

グローバルビジネス研究会2017（第1回） 東南アジア（ベトナム）外食事業投資セミナー

日系企業にとって、ベトナムは近年一番注目を浴びている進出先となっています。同時に、もうすぐ人口が1億人に達し、その半数が30歳未満という若い人口及び人件費の安い豊富な労働力が魅力のベトナムは東南アジア内で最も高度成長が続き、生産地としてだけでなく市場としての魅力も増しています。

今回の研究会では、ベトナムでの事例を中心に、ミャンマーやシンガポールを含めた東南アジア地域における外食産業進出にあたっての法的枠組み（フランチャイズ、独資、M&A など）について実務に精通する専門家より説明いただきます。併せて、海外出店で成功している外食チェーン経営者様から、海外進出にあたっての取り組みや問題点、解決策などについてのお話しをいただきます。皆様のご参加をお待ちしております。

【内 容】

1. 現地から見たベトナムなどへの外食チェーンの展開・法実務

《フランチャイズ、独資、M&A など、ベトナムの事例を中心に》

講師：ドウェイン・モリス・ベトナム法律事務所（ホーチミンオフィス常駐）

ジャパン・プラクティス・グループ代表 オットー マンフレッド 倉雄 氏

略歴：1975年ドイツ生まれ、ニューヨーク州弁護士、ベトナム登録外国人弁護士。米国テンプル大学
ピースリーロースクール及び桐蔭横浜大学法学部卒業。日本語、英語、ドイツ語が流暢。



2. お好み焼『千房』の海外進出について《ベトナム展開戦略》

講師：千房株式会社 専務取締役

中井 貫二 氏

略歴：1976年大阪府生まれ。2000年慶應義塾大学経済学部卒業後、野村證券株式会社に入社。
2014年、千房株式会社入社、専務取締役に就任。一般社団法人大阪外食産業協会常任役員。

日 時：2017年4月13日(木) 14:30~17:30 (受付開始14:00)

会 場：阪南大学あべのハルカスキャンパス（あべのハルカス23階）

<http://www.hannan-u.ac.jp/harukasu/index.html>（最寄り駅）JR/地下鉄天王寺駅、近鉄阿部野橋駅

参加費：無料（定員80名）

主催：阪南大学中小企業ベンチャー支援センター

共催：ドウェイン・モリス・ベトナム法律事務所、千房株式会社、（一財）アジアフードビジネス
協会、大阪府、公益財団法人大阪産業振興機構

協力：大阪・海外市場プロモーション事業推進協議会

（大阪府、大阪市、大阪商工会議所、（公財）大阪産業振興機構、（一財）大阪国際経済振興センター）

申込/問合せ先：阪南大学学長室社会連携課 宛（申込締切：4月11日（火））

（FAX）072-332-1661 / （電子メール）renkei@office.hannan-u.ac.jp

なお、セミナー終了後に、オットー氏による「個別相談会」（1社10~15分程度）を実施します。ご希望の場合は、申込書に併せてその内容をご記入お願いします。個別相談会の締切は4月3日（月）とさせていただきます。また、申込者が想定を上回った場合はご希望に沿えない場合もありますこと、あらかじめご了承の上お申込みお願いします。個別相談会「のみ」の参加はご遠慮ください。

東南アジア（ベトナム）外食事業投資セミナー 申込書

申込/問合せ先：阪南大学学長室社会連携課 宛（申込締切：4月11日（火））

（FAX）072-332-1661/（電子メール）renkei@office.hannan-u.ac.jp

| | | | |
|------------|--------|--------|--|
| 企業名 | | | |
| 参加者① 氏名 | (ふりがな) | 部署名・役職 | |
| | | 電子メール | |
| 参加者② 氏名 | (ふりがな) | 部署名・役職 | |
| | | 電子メール | |
| 参加者③ 氏名 | (ふりがな) | 部署名・役職 | |
| | | 電子メール | |
| 電話番号 | | FAX 番号 | |
| 住所 | 〒 | | |

個別相談会に申込を希望される場合は、下記内容もご記入願います。個別相談会の締切は4月3日（月）とさせていただきます。なお、申込者が想定を上回った場合はご希望に沿えない場合もありますこと、あらかじめご了承の上お申込みお願いします。個別相談会「のみ」の参加はご遠慮ください。

| |
|---------------|
| 【相談内容】 |
|---------------|

- 電子メールの場合、この用紙をスキャンするか、上記項目及び「第1回東南アジア外食事業投資セミナー」と本文中に明記ください
- 受講票はお送りしませんので当日直接会場にお越しください。
- 申込者の個人情報につきましては、講師及び主催・共催団体間で共有しますが、それ以外の第三者に開示することはありません。また、個別相談内容については、ドウェイン・モリス・ベトナム法律事務所及び申込受付窓口である阪南大学以外に開示することはありません。